

令和7年度第1回石狩市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時 令和7年4月24日（木）10時30分～12時00分

場 所 りんくる3階 視聴覚室

出席者 小島郁也委員、石田眞二委員、糸尾博樹委員、熊谷貞治委員、遠藤辰哉委員（代理：馬場様）、小島義広委員、河合保郎委員、高橋英雄委員、杉村勝彦委員、竹内努委員、木村敬委員、福井輝喜委員、青木仁司委員、飛鳥謙一委員、秋田谷順子委員、桑山渉委員

事務局 企画課交通担当課長 佐々木拓哉、企画課交通担当主査 吉田有絵
企画課交通担当主任 山本雅広

傍聴者 1名

次 第

1. 開 会

2. 議 題

【報 告】

（1）新任の方に対する説明

イ. 地域公共交通活性化協議会の目的

ロ. シン・石狩市地域公共交通計画について

（2）地域公共交通計画の進捗状況について

【議 題】

（1）地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について

（2）地域公共交通活性化協議会事務局規程の新設について

（3）地域公共交通活性化協議会令和7年度予算（案）について

（4）役員の選出について

3. その他

4. 閉会

===== 審議内容の記録（審議経過、質疑、意見等） =====

※ 以下の質疑・意見については、○は委員発言要旨、●は事務局発言要旨

1. 開会

2. 議題

報 告

（1）新任の方に対する説明

イ. 地域公共交通活性化協議会の目的（※事務局より説明）

●石狩市地域公共交通活性化協議会の目的についての説明

本協議会は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」及び「道路運

送法」に基づき、地域公共交通の活性化及び再生に関する協議の場となっております。具体的には

- (1) 持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関すること。
- (2) 乗合輸送の需要に応じた住民の生活交通の在り方に関すること。
- (3) 旅客の利便増進に関すること。
- (4) 道路運送法第 79 条の規定に基づき、自家用有償旅客運送の登録を申請する場合における運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (5) 道路運送法第 79 条の 12 第 1 項第 4 号の規定による合意の解除に関する事項
- (6) その他必要事項に関すること。

を協議する場となっている。

直近 3 か年で協議された主なものとして、交通空白地の有償旅客運送に伴う国への計画申請のような例年協議するものから、市の交通施策を体系化した交通計画の策定、或いは市内で現在新たな交通モードとして検討が進んでいる「デマンド交通事業」の在り方について、委員の皆様からご意見等頂きながら協議を行ってきている。

ロ. シン・石狩市地域公共交通計画について（別冊）

●シン・石狩市地域公共交通計画の概要についての説明（別冊資料 参照）

本計画は、「石狩市地域公共交通網計画」の後継の計画として令和 6 年 3 月に策定され、計画の期間については、令和 6 年度から令和 12 年度（2030 年）までの 7 か年となっている。

<34 ページ>表 4-1 は本計画の基本方針と目標及び各種施策の関係を示したものになっている。「報告第 2 号」の中でもご説明申し上げるが、地域公共交通計画は、前計画のフォローアップ及び新計画策定に当たって市内各エリアの住民の方の意見懇談会でのご意見等を踏まえ、基本方針及び目標を定め、その目標を達成するために計画期間内で実施する施策を定めている。

<35 ページから 42 ページ>8 つの施策の概要及びスケジュールが示されている。

<48 ページ及び 49 ページ>基本方針及び目標の進捗状況を図るため、各基本方針に対し評価指数及び目標値を設定している。

<50 ページ>評価指数及び目標値については、計画最終年度の数値となっており、それとは別に、計画の進捗状況については毎年度管理し、協議会の場で共有して参る。

（2）地域公共交通計画の進捗状況について（※事務局より説明）

●地域公共交通計画の進捗状況及び今後の予定についての説明（別紙資料 1）

地域公共交通計画は、「まちの持続に向けた地域公共交通の実現」という基本理念のもと、4つの基本方針と 6つの目標から成り立っている。この基本方針及び目標を達成するために 8つの施策を実施するという建付けになっている。

本表は、この 8つの施策を令和 6 年度にどれくらい取り組めたか、今後どのように進めていくかを整理したものになっている。右の 2つの項目に進捗状況「◎（実施済み）」「○（一部実施）」「－（未実施）」及び取組状況等を記載している。

<実施済みの項目>

- ・ 官民連携による協議会設立（例：石狩湾新港地域公共交通サービス推進協議会）
- ・ 市内デマンド交通の本格運行
- ・ 市内商業施設医療施設との連携強化（例：ラルズ、石狩病院）
- ・ 市内デマンド交通の新たなエリアの設定（例：B&G 海洋センター及び樽川調整区域）

<一部実施済みの項目>

- ・ 交通のバリアフリー対応車両の導入
- ・ 現行交通モードの維持
- ・ 市内デマンドの本格運行。通勤デマンド事業について、R7 は実証事業を実施。利便増進計画を策定し、R8 の本格運行を目指す。
- ・ 浜益地区の交通再編・地域おこし協力隊の導入
- ・ 株式会社ラルズと R7.3 に包括連携協定を結び、交通に関して更なる協力体制を構築。
- ・ デジタル化対応（デマンド交通アプリの導入、公式 LINE による運行情報提供）

・ R7 に市内公共交通を取りまとめた冊子を作製予定

- ・ 就職説明会等の PR 事業として、市主催就職説明会に交通事業者参加

<未実施の項目>

- ・ 中央バスとの継続的な協議及び札幌石狩間の新たな幹線交通の検討を進めて参りたい
- ・ 新幹線開業後の二次交通対策
- ・ 厚田区など未対応地区への対応
- ・ デジタルサイネージ設置
- ・ 自動運転の導入可能性検討

【質疑・意見】

なし

協議事項

（１）地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について（※事務局より説明）

●地域公共交通活性化協議会設置要綱 3 点の改正についての説明

・組織の改正（第 3 条関係）

新たな任期が始まるにあたり、各法令に基づく選出委員の名称等について所要の修正を行うもの。

また、本協議会の構成員のうち、「札幌地区バス協会の代表」について、先方から本協議会に委員を派遣することが困難である旨の報告を頂いたことから、令和 7 年度より削除する。

・分科会の設置（新規）

個別具体的な事案について専門的に調査研究を行う際に分科会の設置ができるよう要綱に追加を行うもの。

・会計の設置（新規）

令和 7 年度より、交通施策に関する国からの補助金の一部が本協議会に入金されることから、役員に監事を設置する。また、協議会に会計を設置し、併せて会計年度を設定するもの

【質疑・意見】

なし

（２）地域公共交通活性化協議会事務局規程の新設について（※事務局より説明）

●事務局の庶務内容を規定した事務局規程の新設についての説明

・令和 7 年度より、交通施策に関する国からの補助金の一部が本協議会に入金されることから、予算・決算・会計業務などを行う事務局の規程を新たに設ける。

【質疑・意見】

なし

（３）地域公共交通活性化協議会令和 7 年度予算（案）について（※事務局より説明）

●令和 7 年度予算（案）についての説明

収入の部、補助金として 3,380 万 1 千円を計上。

内訳、国からの補助金のうち地域公共交通確保維持改善事業費補助金が 3,080 万 1 千円、地域公共交通調査等事業補助金 1,500 千円、石狩市からの補助金（地域公共交通活性化協議会事業補助金）1,500 千円となっている。

石狩市からの負担金として 1 万円を計上。合計 3,381 万 1 千円を計上。

支出の部、計画策定費として 300 万円（利便増進計画策定費）。市への補助金として 3,080 万 1 千円（国からの補助金のうち、実施主体が市となっている

令和7年度第1回石狩市地域公共交通活性化協議会（R7.4.24）

もの（浜益デマンド交通に 1,489 千円・通勤デマンド事業に 29,312 千円）への補助金）。事務費が収入印紙代、振込手数料などとして 1 万円、合計 3,381 万 1 千円を計上しており、歳入、歳出同額となっている。

【質疑・意見】

なし

（４）役員の選出について（※事務局より説明）

・役員の選出について、事務局から以下の案を示し委員から賛成をいただいた。

役 職	団体名	職 名	氏 名
会 長	石狩市	企画政策部長	小島 郁也
副会長	北海道科学大学	副学長	石田 眞二
監 事	ダイコク交通(株)	営業業務部長	竹内 努
監 事	石狩市社会福祉協議会	事務局長	久保田 貴浩

3. その他

4. 閉会

令和7年5月23日 議事録確定

石狩市地域公共交通活性化協議会

会 長 小島 郁也

